

10月から

町会・自治会

# デジタル相談会

情報発信・会計事務

## 始めます!!

相談  
無料

「デジタルお助け隊」がサポートします！

**対象** 港区町会・自治会活動者  
主に広報や会計を担当している方

**相談時間** 約1時間(何回でも相談できます)

**予約** 裏面をご覧ください  
指定日以外をご希望の場合は、  
地域振興課まで連絡してください



デジタルお助け隊とは

区が実施する「チャレンジコミュニティ大学」の修了生が設立したチャレンジコミュニティ・クラブの方々がメンバーです。

町会・自治会のデジタル活動のお困りごとに対し、  
**一緒に考えてくれる相談相手**です。広報や会計活動をマンツーマンでデジタルサポートします。



こんな町会・自治会さんにおすすめ！

役員同士の連絡、  
会員の方々に  
広く情報を届けたい

イベントの告知やお手伝い募集のほか、SNSを使って広く周知することができます。

会計担当者が  
パソコンを使えないので、  
手書きで簿記を付けている

区が用意したデジタル会計表に入力をする、町会等補助金手続きで提出する収支決算書が楽に作成できます。

SNSが使いこなせない、  
丁寧におしえてほしい。

無料で、何回でも相談ができます。どんな伝え方をすれば効果的か、デジタルお助け隊と一緒に考えながら発信できます。





FAXでお申し込みの場合は、  
**03-3438-8252**  
へお送りください



メールでお申し込みの場合は、下記へ希望日時、場所、人数をお送りください  
件名 【〇〇町会】町会・自治会デジタル相談会申込  
アドレス [minato03@city.minato.tokyo.jp](mailto:minato03@city.minato.tokyo.jp)

AMは、① 9時15分から10時15分まで、② 10時45分から11時45分まで  
PMは、③ 2時から3時まで、④ 3時30分から4時30分まで  
希望時間は、①から④の中から選んでください。

場所	相談日(希望時間に○)		人数
芝公園区民協働スペース	10/11	AM① ②	
	11/8	AM① ②	
	12/7	PM③ ④	
	1/12	PM③ ④	
	2/9	PM③ ④	
	3/8	AM① ②	

場所	相談日		人数
麻布区民協働スペース	10/13	AM① ②	
	11/10	PM③ ④	
	12/13	AM① ②	
	1/18	AM① ②	
	2/14	PM③ ④	
	3/14	PM③ ④	

場所	相談日(希望時間に○)		人数
赤坂区民センター 第2会議室	11/15	PM③ ④	
	12/16	AM① ②	
	1/20	AM① ②	
	2/17	PM③ ④	
	3/17	AM① ②	

場所	相談日		人数
白金台区民協働スペース	10/5	AM① ②	
	10/21	PM③ ④	
	11/2	PM③ ④	
	11/18	AM① ②	
	12/2	PM③ ④	
	12/19	AM① ②	
	1/10	PM③ ④	
	1/16	PM③ ④	
	2/13	AM① ②	
	2/20	AM① ②	
	3/2	AM① ②	
3/20	PM③ ④		

場所	相談日		人数
芝浦区民協働スペース	10/24	AM① ②	
	11/21	PM③ ④	
	12/21	AM① ②	
	1/26	AM① ②	
	2/22	PM③ ④	
	3/23	PM③ ④	

- ・相談日の希望時間に○をつけ、参加人数を記入の上、お申し込みください。
- ・予約受付の可否については、代表者にご連絡します。
- ・相談日は、デジタルお助け隊が待機していますので、急なご相談でもお受けできる場合があります。
- ・デジタルお助け隊は、Androidタブレットを使って説明します。
- ・**お送りした情報発信、会計事務講座のテキストとスマホやパソコン、タブレット等の通信機器があれば持参してください。**
- ・相談場所は、Wi-Fiが使えます。

町会・自治会名		代表者名	
相談したい内容に○をしてください	情報発信 ・ 会計事務	代表者の連絡先	
		メールアドレス	

福祉に関する全てのご相談は、

# 福祉総合窓口へ お越しください!

令和4年8月1日(月)から各総合支所区民課の  
ワンストップサービスを強化し、  
1カ所の窓口で全ての福祉相談ができます

このマークが  
目印です!



## 福祉総合窓口での支援の流れ

### 相談例

祖父母の介護と乳児の育児に  
疲れている母(ダブルケア)



祖父母の世話で遊べない  
長男(ヤングケアラー)



介護が必要な祖父母



失業で収入がなくなった父



## 世帯全体の支援

**ポイント1** 全ての福祉相談  
1カ所の窓口で相談ができます。

**ポイント2** 訪問による相談を強化します。相談者や家  
族が気付かない課題を発見し、支援します。

**ポイント3** チーム支援

課題が複数の分野にまたがる場合は、  
専門職員や福祉関係機関等と連携し、  
チームで支援を行います。

福祉に関する相談は、まず  
**福祉総合窓口**にお越しください!

## 各総合支所区民課 福祉総合窓口

(月～金曜:午前8時30分～午後5時)

専門職員の配置により、専門性の高い相談が可能

### 区職員

相談員



保健師



担当者



### 専門職員

高齢者  
相談センター職員



障害者  
基幹相談  
支援センター職員



**ポイント4**  
リモートで相談を  
サポートします

子ども家庭支援  
センター

港区在宅療養相談  
センター

港区社会福祉  
協議会

生活・就労支援  
センター

等

問い合わせ

港区 保健福祉支援部 保健福祉課 福祉総合窓口推進担当

☎03-3578-2334